

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月7日
株式会社志ん誠社

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均2時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率60%以上を目指します。
社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年休取得日数10日以上
の消化と、長期休暇の実現を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①下記の制度を整備し運用します。
・健康維持増進の観点から、就労時間の意識を高めること
の観点から、勤務間インターバル制度を導入します。
- ②改正労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

小規模事業所であるが故、『休む』という罪悪感意識を払拭するため、下記の制度を整備し運用します。

- ①記念日等有給休暇制度
- ②リフレッシュなど休暇制度
- ③柔軟に取得できる夏季休暇制度